

# 「いしかわ森林・林業・木材産業振興ビジョン 2011」(案) の概要

## 情勢の変化

- 1 森林に対する県民ニーズのさらなる多様化・高度化
  - ・生物多様性の保全→COP10等の国際的な取組が進む中、生物多様性や里山の保全に対する県民ニーズが向上
  - ・地球温暖化の防止→京都議定書の6%の排出削減約束のうち3.8%を森林吸収源対策により確保
- 2 手入れ不足森林の増加と森林環境税の導入
  - ・森林所有者の林業への関心の低下に伴う手入れ不足森林の増加
  - ・県独自施策として「いしかわ森林環境税」を導入
- 3 木材を巡る環境の変化
  - (1) 人工林資源が本格的に利用可能な段階へ移行
    - ・木材として利用できる人工林資源の割合が急速に拡大  
→概ね50年生以上の割合：3割(H12)→5割(H21)→7割(H32)
    - ・小規模分散的な施業、林業生産の基盤整備の遅れ  
→県の林内路網密度27m/ha<ドイツ118m/ha、オーストリア89m/ha
  - (2) 木材の需要構造の変化と木材産業の低迷
    - ・住宅建築基準の性能規定化により全国的に乾燥材や集成材等の需要が増加
    - ・消費者ニーズへの対応が遅れている県内製材工場の競争力の低下  
→製材品出荷量216千m<sup>3</sup>(H12)→54千m<sup>3</sup>(H21)
  - (3) 木材輸入の環境の変化に伴う外材から国産材への原料転換
    - ・ロシア材の関税の段階的引き上げや中国の木材輸入の拡大等に伴う木材輸入の環境の変化 →我が国の丸太輸入量18百万m<sup>3</sup>(H12)→6百万m<sup>3</sup>(H21)
    - ・合板分野における北洋材から県産材等の国産材への急速な原料転換の進行  
合板原木需要量181千m<sup>3</sup>[外材のみ](H12)→161千m<sup>3</sup>[県産30、他県産104、外材27](H21)
- 4 山村の活力低下の一方、森づくり活動への参加主体の広がり
  - ・林業を支える山村における過疎化・高齢化の進行
  - ・森づくり活動を行うNPOや企業等の増加 : 26団体(H12)→59団体(H21)
- 5 国の施策の抜本的な改革
  - ・10年後の木材自給率50%以上を目指す「森林・林業再生プラン」の策定(H21)
  - ・森林管理・環境保全直接支払制度(仮称)の創設により、平成23年度以降、間伐等に関する国庫補助については、集約化された利用間伐に特化される方針

○県産材の競争力を強化し、産業として強い体質の林業へと変革を図るとともに、里山の利用保全といったより広範な視点から、新たな施策を構築するための重要な転換点

○将来の森林・林業・木材産業振興の指針となる新たなビジョンを策定し、国際森林年である平成23年を、我が県の森林・林業の再生に向けた元年と位置付け

## 新たな森林・林業・木材産業振興ビジョンに基づく今後の施策の方向性

- 1 多面的機能の持続的な発揮に向けた多様で健全な森林の整備・保全
  - ・森林の多面的な機能を持続的に発揮させるため、望ましい森林の姿に基づき経済林と環境林を区分し、それぞれの区分にあった効果的な施策(直接支払制度、森林環境税など)を推進。
  - ・人工林の間伐を積極的に推進するとともに、管理が放棄されて老齢化した広葉樹林や竹林についても併せて整備を行うことにより、里山における森林の継続的な利用を通じて整備・保全される仕組みを構築。
  - ・地球温暖化に伴って、今後増大すると見込まれる山地災害の発生リスクから県民の安全・安心な暮らしを確保するため、治山対策等を通じた災害に強い森林づくりを推進。
- 2 森林の健全な育成と木材の安定供給を担う林業の再生・飛躍
  - ・地域の森林資源を活用した成長産業としての林業の再生を図り、県産材供給量を今後10年間で倍増。 : 13万m<sup>3</sup>(H21)→30万m<sup>3</sup>(H32)
  - ・施業の集約化、高密路網の整備、高性能林業機械の導入、専門技術者の育成(あすなろ塾の役割強化)を一体的に推進。
  - ・施業の集約化を図るための森林施業プランナーを育成し、意欲と能力のある森林組合や林業事業体への森林経営の委託を促進。
- 3 再生可能資源である木材の利用促進と木材産業の活性化
  - ・中小規模の製材、乾燥、集成材工場の連携強化と加工施設の増強による県産材製品の供給拡大。
  - ・県産材を使用する住宅メーカーの拡大や公共建築物への県産材利用等による地産地消を進めるとともに、木材の良さの普及を図る「木づかい運動」を推進。
  - ・合板用原木等の安定供給を図るため、市売を介した流通形態からストックポイントの整備等による原木直送体制へ移行。
  - ・二酸化炭素排出量の削減に資する木質バイオマスの有効利用に向けた技術開発等の推進。
- 4 里山資源を活かした山村の振興
  - ・里山の利用保全に関する様々な支援を行う機関と連携した取組として、ボランティアや企業等の多様な主体による森づくり活動の企画・相談窓口の設置。
  - ・原木シイタケ「のと115」の生産販売体制の強化等を通じた里山資源のブランド化の推進。



環境林における森林整備



経済林における利用間伐



原木シイタケ「のと115」